

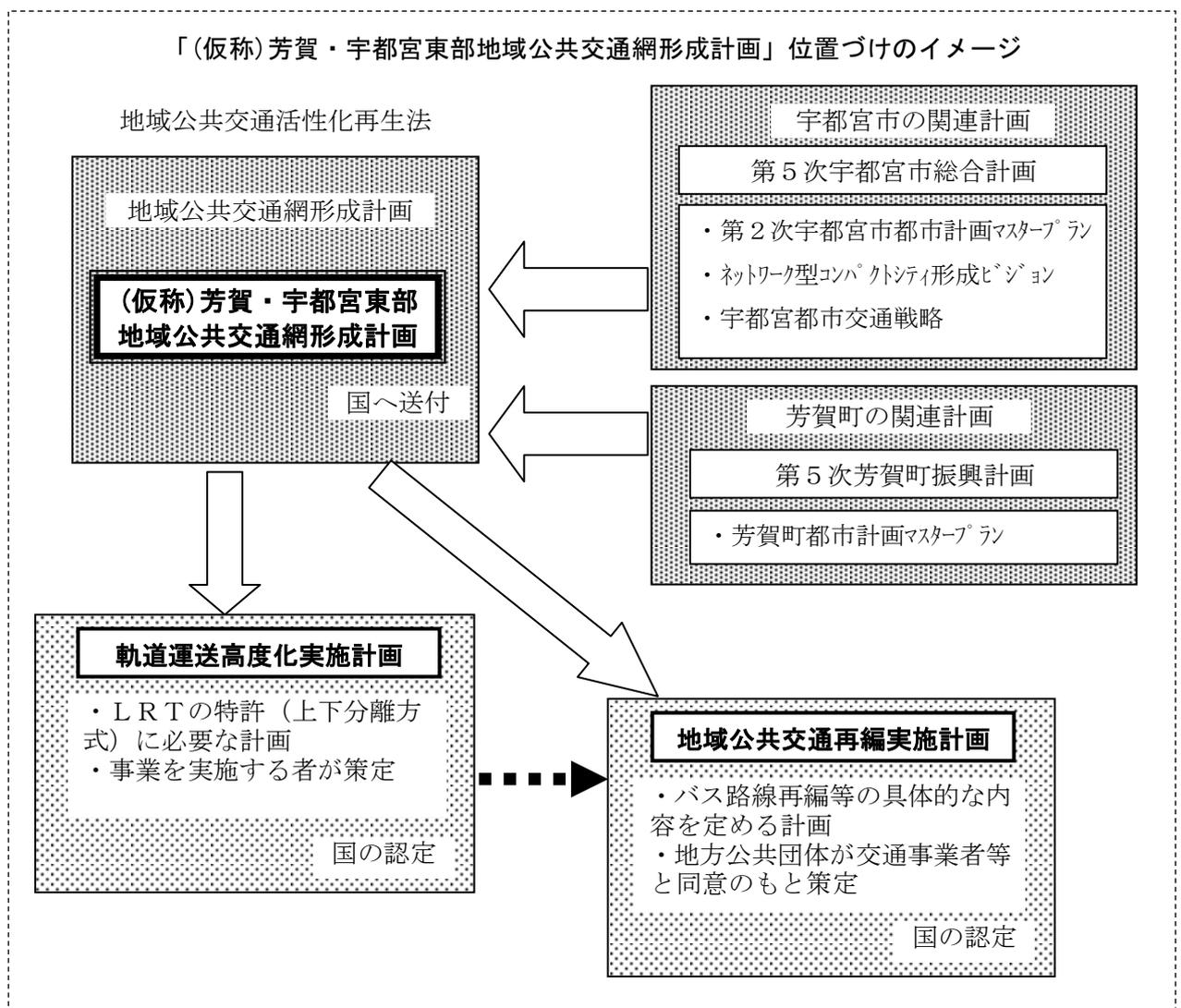
「(仮称)芳賀・宇都宮東部地域公共交通網形成計画」の策定について

1 策定の目的

宇都宮市東部地域及び隣接する芳賀町において、基幹公共交通としてのLRTの導入や交通結節機能の強化など、利便性の高い公共交通ネットワークの形成を推進し、地域における公共交通の活性化及び再生を図ることを目的とする。

2 本計画の位置づけ

「宇都宮市都市計画マスタープラン」や「芳賀町都市計画マスタープラン」等の方針を踏まえながら、「地域公共交通活性化再生法」に基づく「地域公共交通網形成計画」として策定するもの。



3 計画の構成（案）

- (1) 宇都宮東部地域，芳賀町における交通の現状，課題
- (2) 地域公共交通網形成計画
 - ア 基本方針
 - イ 計画の区域
 - ウ 計画期間
 - エ 計画の目標
 - オ 目標を達成するために行う事業
 - ・ L R T（東西基幹公共交通）の整備
 - ・ 交通結節機能の強化
 - ・ 駅東側におけるバスネットワーク再編
 - ・ I Cカードの導入 など
 - カ 計画の達成状況の評価に関する事項

4 策定体制

- (1) 庁内
 - ・ 策定委員会の設置
宇都宮市及び芳賀町の関係部局
- (2) 庁外
 - ・ 法定協議会の設置
法第6条第2項の規定に基づき，協議会の構成員を以下のとおりとする。
宇都宮市，芳賀町，学識経験者，道路管理者，公安委員会，交通事業者，
地域公共交通利用者等
- (3) 市民意見の反映
 - ・ パブリックコメントの実施

5 スケジュール（※協議会の開催日程については，協議会での協議状況などにより調整）

平成27年	8月	第1回法定協議会（8/24）
	9月	第2回法定協議会 パブリックコメントの実施
	10月	第3回法定協議会 庁議への付議，計画決定・公表 国土交通大臣への送付